



平成 26 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名： 東京エレクトロン株式会社
代表者名： 代表取締役会長兼社長 東 哲郎
(コード番号： 8035 東証第 1 部)
問合せ先： 総務部長 前島 裕紀
(TEL 03-5561-7000)

投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等について

1. 投資単位の引き下げに関する考え方

当社は、株式投資単位の引き下げが、株式市場の活性化や、個人投資家の市場参加を促すために有用な手段であると認識しております。

2. 投資単位の引き下げに関する方針

当社株式の投資単位の引き下げにつきましては、今後の株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を考慮しながら、慎重に検討してまいります。

なお、当社は、Applied Materials, Inc. との間で両社がオランダに設立された統合持株会社の完全子会社となる対等な経営統合（以下「本経営統合」）に合意しております。2014 年 6 月 20 日開催の当社定時株主総会において、当該経営統合の一環である当社と TEL ジャパン合同会社との株式交換契約が承認されました(注)。当該株式交換の効力発生に際しては、当社の普通株式 1 株に対し、統合持株会社の普通株式 3.25 株が交付される予定です。このため、当社株式は、本経営統合に先立ち上場廃止となりますが、本経営統合の完了後、統合持株会社の普通株式は東京証券取引所及び Nasdaq 株式市場に上場することを予定しております。

(注) 株式交換の効力発生日は、暫定的に 2014 年 9 月 24 日とされておりますが、本経営統合にかかる契約には、クロージングのための各種の前提条件が定められているため、株式交換の効力発生のタイミングは、これらの前提条件の充足又は放棄の状況によって左右されることになり、今後これを変更することがあります。株式交換の詳細につきましては、2014 年 5 月 14 日付「東京エレクトロン株式会社及び Applied Materials, Inc. の経営統合に向けた東京エレクトロン株式会社及び TEL ジャパン合同会社の株式交換契約締結に関するお知らせ」及び 2014 年 5 月 28 日付「(訂正)「東京エレクトロン株式会社及び Applied Materials, Inc. の経営統合に向けた東京エレクトロン株式会社及び TEL ジャパン合同会社の株式交換契約締結に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照ください。

以上



将来の見通しに関する記述

本書には、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズ間の本経営統合及びそれに関連する取引その他の事項について、将来の見通しに関する記述（forward-looking statements）が含まれています。これらの記述は、想定される本経営統合の実行の方法及び条件、オランダ法上の非公開有限責任会社である TEL-Applied Holdings B.V.（以下、「本統合持株会社」）の執行役・取締役の就任予定者、両社の事業に関する動向及び将来の業績、両社のシナジー並びにこれらに類似する事項について言及しています。将来の見通しに関する記述には、「予想する」、「考える」、「かもしれない」、「可能である」、「すべきである」、「する予定である」、「予測する」、「期待する」又はこれらに類似する表現が伴い、これらの記述の基礎となる仮定が含まれております。これらの記述は、この「将来の見通しに関する記述」に述べるものと大きく相違する結果となるような、既知又は未知のリスク及び不確定要素の影響を受けるものであります。かかる要素としては、当事者の本経営統合を適時に実行する能力、関連当局の承認を適時に得られること及び両社の株主総会の承認を得られること等の本経営統合完了の条件の充足、潜在的な訴訟の可能性（本経営統合自体に起因するものを含む）、両社の運営、商品ライン、会社組織の構成、移転価格についての方針、技術及び従業員を成功裡に統合し、本経営統合によるシナジー、コスト削減及び成長を実現する当事者の能力、未知、未評価又は未開示の義務又は責任、両社と第三者との関係に対する本経営統合の公表又は実行の潜在的影響、世界経済及び事業環境の不確実性、電気製品及び半導体の需要並びに顧客の新技術及び生産量に対する要求といった多くの要素に左右される本経営統合後の製品の需要レベル、(i) 広範囲な製品の開発、実行及び維持、市場の拡大並びに新規市場の開拓、(ii) 費用構造を適時に事業環境に適合させること並びに (iii) 重要な従業員に対する誘引、動機付け及び継続雇用を実行する両当事者の能力並びにその他のアプライド マテリアルズより米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission, 'SEC'）に提出される書類、東京エレクトロンより日本の金融庁に提出される書類及び本統合持株会社により米国証券取引委員会に提出され、2014年5月13日に効力を生じた Form S-4 による登録届出書（以下、「本登録届出書」）に記載されるリスクが挙げられます。「将来の見通しに関する記述」は全て、現時点の経営者の判断、予測及び仮定に基づくものであり、適用法令上必要がない限り、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン及び本統合持株会社はいずれもこれらの「将来の見通しに関する記述」を更新する義務を負いません。

募集又は勧誘のいずれにも該当しないこと

本公表は、情報を共有することのみを意図しており、あらゆる法域において、本経営統合に伴うかどうかにかかわらず、いかなる証券の買付けの募集、売付け、引受け若しくは買付けの申込みの勧誘又は議決権行使の勧誘を意図するものではありません。同様にまた、いかなる法域においても、適用法令に違反して証券の売却、発行又は移転は行われません。証券の募集が行われる場合には、必ず 1933 年米国証券法の Section 10 並びに日本及びオランダにおける適用法令に定める基準を満たす目論見書が用いられます。

米国証券取引委員会への重要な追加情報の提出

本統合持株会社は、米国証券取引委員会に対する本登録届出書の提出を完了いたしました。同届出書には、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書（prospectus）及び本経営統合に関連するアプライド マテリアルズの最終版の委任勧誘状



(proxy statement) も含まれております。なお、同届出書は、2014年5月13日に米国証券取引委員会によって効力発生を認められております。アプライド マテリアルズと東京エレクトロンは、それぞれの株主に対して、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書を交付する予定です。また、アプライド マテリアルズの株主に対しては、本経営統合に関するアプライド マテリアルズ最終版の委任勧誘状が交付される予定です。米国証券取引委員会に提出された最終版の目論見書及び委任勧誘状には、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン、本統合持株会社、本経営統合及びその関連事項に関する重要な情報が含まれておりますので、投資家及び株主の皆様におかれましては、これらの文書の全体を注意してお読みになるようお願いいたします。本登録届出書、最終版の目論見書、最終版の委任勧誘状その他の関連する資料並びにその他のアプライド マテリアルズ、本統合持株会社及び東京エレクトロンが米国証券取引委員会に提出する文書は、米国証券取引委員会のホームページ (www.sec.gov) において無料でその写しを取得することができます。また、(1) これらの文書のうちアプライド マテリアルズが提出したものは、アプライド マテリアルズの IR 部門 (Investor Relations Department) に、郵送 (住所: Applied Materials, Inc., 3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先: Investor Relations Department) 若しくは電話 (電話番号: 408-748-5227) で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおける IR のページ (URL: www.appliedmaterials.com) を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができ、(2) 東京エレクトロンが提出したものは、メディアからの照会については、東京エレクトロンの PR 部門 (Public Relations Group) に、郵送 (住所: 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号赤坂 Biz Tower (郵便番号: 107-6325))、電話 (電話番号: +81-3-5561-7004) 若しくは電子メール (アドレス: telpr@tel.com) で連絡することによって、アナリストからの照会については、東京エレクトロンの IR 部門 (Investor Relations Group) に、郵送 (住所: 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号赤坂 Biz Tower (郵便番号: 107-6325))、電話 (電話番号: +81-3-5561-7383) 若しくは電子メール (アドレス: telir@tel.com) で連絡することによって又は東京エレクトロンのホームページにおける IR のページ (URL: www.tel.co.jp) を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。

委任状勧誘の主体

東京エレクトロン、アプライド マテリアルズ、及び本統合持株会社とそれぞれの取締役及び執行役は、企図されている本経営統合に関して、アプライド マテリアルズの株主からの委任状勧誘の主体とみなされる可能性があります。アプライド マテリアルズの取締役及び執行役は、2014年1月21日に米国証券取引委員会に提出された2014年の定時株主総会のための委任勧誘状の別紙 (Schedule) 14A、2013年12月4日に米国証券取引委員会に提出された2013年10月27日に終了する事業年度に関する Form 10-K によるアプライド マテリアルズのアニュアルレポートに記載されています。これらの書類は米国証券取引委員会のホームページ (www.sec.gov) にて無料で公開されます。また、アプライド マテリアルズの IR 部門 (Investor Relations Department) に、郵送 (住所: Applied Materials, Inc., 3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先: Investor Relations Department) で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおける IR のページ (URL: www.appliedmaterials.com) を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。本経営統合に関連する委任状勧誘の主体にかかる利害関係に関する更なる情報は、本登録届出書、米国証券取引委員会に提出された最終版の委任勧誘状その他の関連資料に記載されております。



アプライド マテリアルズについて

Applied Materials, Inc. (Nasdaq: AMAT) は、先進的な半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽電池製品の製造を可能にする革新的な装置、サービス及びソフトウェアを提供するグローバルリーダーです。同社の技術によって、世界中の消費者や企業は、スマートフォン、薄型テレビ及び太陽光パネルのような革新的技術を良心的な価格で入手しやすくなります。詳しくは www.appliedmaterials.com をご覧ください。

東京エレクトロンについて

東京エレクトロン株式会社（東京証券取引所：8035）（設立 1963 年）は、半導体及びフラットパネルディスプレイの製造装置の国際的なサプライヤーであり、半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽光パネルの製造装置に対するテクニカルサポート及びサービスを世界中で提供しています。同社は、研究開発、製造、販売及びサービスの拠点を世界中に設置しています。
<http://www.tel.co.jp>